別記様式第3号（第６条関係）

**育児又は介護の状況変更届**

|  |
| --- |
| 令和　　年　　月　　日届出機　構　長　殿（届出者）所属職名氏名次のとおり深夜勤務の制限に係る子の養育又は対象家族の介護の状況について，変更が生じたので，届け出ます。１　届出の事由（1）　養育状況の変更□　子が死亡した　　□　職員の子でなくなった（理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　□　同居しなくなった□　負傷，疾病又は身体上若しくは精神上の障害により，子を養育することができない状態となった　　□　職員の配偶者で子の親であるものが養育できる者に該当することとなった（2）　介護の状況の変更　　□　対象家族が死亡した　　□　対象家族と職員との親族関係が消滅した（消滅の理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）□　負傷，疾病又は身体上若しくは精神上の障害により，対象家族を介護することができない状態となった２　届出の事実が発生した日令和　　年　　月　　日 |

証明書類の添付

　育児又は介護の状況変更届を届け出る場合は，次に掲げる証明書類を添付すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 事　項 | 証明書類 |
| ○子が死亡したとき | ・医師が交付する死亡証明書又は死体検案書等 |
| ○子が養子の場合で，離縁や養子縁組を取り消ししたとき | ・官公署が発行する養子離縁届受理証明書又は法律上の親子関係が取り消されたことが確認できる書類等 |
| ○子が同居しないこととなったとき | ・住民票記載事項証明書等 |
| ○負傷又は疾病等により子を養育することができない状態となったとき | ・身体障害者手帳の写し，医師の交付する入院又は安静を必要とする旨の診断書等 |
| ○対象家族が死亡したとき | ・医師が交付する死亡証明書又は死体検案書等 |
| ○離婚したとき | ・官公署が発行する離婚届受理証明書等 |
| ○婚姻を取り消ししたとき | ・官公署が発行する戸籍の記載事項の証明書等 |
| ○配偶者が死亡した場合の姻族関係終了の意思表示をしたとき | ・官公署が発行する姻族関係終了届受理証明書等 |
| ○離縁（死後離縁を含む。）したとき | ・官公署が発行する養子離縁届受理証明書等 |
| ○養子縁組を取り消ししたとき | ・官公署が発行する戸籍の記載事項の証明書等 |
| ○負傷又は疾病等により対象家族を介護することができない状態となったとき | ・身体障害者手帳の写し，医師の交付する入院又は安静を必要とする旨の診断書等 |